

在留邦人の皆様へ

平成26年6月

米国内国歳入庁を騙る振り込め詐欺に対する注意喚起について

米国国務省より、米国内国歳入庁を騙る「振り込め詐欺事件」に対する注意喚起がなされました。

全米中で被害が報告されているということです。在留邦人の皆様におかれましては、以下の内容にご留意していただくとともに、本件のみならず、あらゆる振り込め詐欺の手口に対しても警戒を怠ることなく、事件に巻き込まれないようご注意願います。

1. 事件の手口

- 米国内国歳入庁 (Internal Revenue Service) (以下 IRS とする) を騙る者から電話がかかってきます。
- 架電者は、「あなたは税金の滞納があり、支払い義務がある」「プリペイドのデビット・カード又は銀行送金にて支払う必要がある」などと話します。
- 「支払いに応じない場合には、逮捕、国外追放、運転免許証や事業許可証の取り上げる」などと示唆することもあります。

2. 電話の特徴

- 架電者の態度が冷たくなったり、無礼になったりします。
- 架電者は、IRS からの電話であると信じ込ませるため、IRS の偽の職員番号 (バッジ・ナンバー) を告げ、一般的にありふれた氏名を名乗ります。
- 被害者 (受話者) のソーシャル・セキュリティ・ナンバーの下4桁を把握していることがあります。
- 2度目の電話では、警察や陸運局 (DMV) を名乗る者から電話があり、②と同様、偽の身分を騙ります。

3. 注意事項

- IRS は、税金の未払いに関して連絡を取る際には、いきなり電話をかけることはせず、文書にて通知します。
- IRS は、税金などの支払いに際して、プリペイドのデビット・カードや銀行送金を利用することはありません。

- IRS は、電話越しに受話者のクレジット・カードの番号を聞くことはありません。

4. 不審な電話を受けたならば…

- もし受話者が実際に納税を滞納している、又は心当たりがある場合には、かかってきた電話を切り、IRS にお電話ください。(番号:800-829-1040)IRS 職員がお支払いの方法などについて説明します。
- 税金の滞納に心当たりがない場合には、米国財務省監察官税理部までお電話ください(番号:800-366-4484)。
- 不審電話を受けた旨を、米連邦取引委員会のウェブサイト(FTC.gov)の申し立て(complaint)欄にお届けください。

5. その他

不審電話をより本物らしく見せるために、偽の e メールを送信してくることもあります。IRS は、e メールやテキスト(携帯メール)などのソーシャル・メディアを介して個人情報や金融情報をお聞きすることはありませんので、同種 e メールを受信した際には、メール内のリンクを開くことなく、phishing@irs.gov までそのまま転送してください。さらに詳細な情報は IRS.gov をご参照ください。

在アトランタ総領事館

Phipps Tower, 3438 Peachtree Road, Suite 850

Atlanta, GA 30326

Tel : 404-240-4300

Fax : 404-240-4311